

令和8年 第7回津幡町教育委員会議事録

1 日 時 令和8年6月18日（木）開会 午後3時30分、閉会 午後4時29分

2 場 所 津幡町役場 207研修室

3 出席委員（4名）

山本智秀教育長、渡邊加寿子委員、藤田順子委員、宮嶋元靖委員、

欠席委員 越村 崇 委員

4 事務局説明員 北山ゆかり教育部長、本多克則教育総務課長、霜 明晃 学校教育課長、

西島武夫生涯教育課長

事務局書記 北川恵津子教育総務課専門員

5 議題及び審議結果

報告第18号 行政委員会等委員委嘱の報告について 承 認

報告第19号 小学生国内派遣交流事業派遣者選考結果について 承 認

報告第20号 津幡町公民館生涯学習サークル登録の追加について 承 認

報告第21号 津幡町教育委員会後援等名義使用申請について 承 認

議案第19号 津幡町教育委員会点検・評価報告書について 継 続

議案第20号 就学援助費受給者の認定について 【非公開】

その他（1） WRO Japan 2026 公認石川予選会について 了 承

その他（2） 第67回津幡町総合スポーツ大会結果について 了 承

その他（3） 第78回石川県民スポーツ大会について 了 承

その他（4） 津幡町eスポーツフェスタ2026について 了 承

その他（5） 第55回全国選抜社会人相撲選手権大会について 了 承

その他（6） 第39回つばたレガッタについて 了 承

その他（7） 第35回全国市町村交流レガッタ喜多方大会派遣選考会
について 了 承

その他（8） 当面する諸行事について

その他（9） その他

6 議事の経過等 以下のとおり

山本教育長が開会を宣言し、議事録署名委員として宮嶋委員を指名した。引き続き、教育長の諸般の報告を行い、本日の議件について審議に入った。

審議に入り、議案第20号については非公開で審議に入り原案どおり可決し、議案第19号については継続審議、報告第18号から第21号、その他（１）から（７）について別添資料に基づき事務局より報告・説明し、質疑応答が行われ、承認、了承した。また、7月の会議の開催日を次のとおり決定し、閉会した。

7月の教育委員会議日程：令和8年7月14日（火）午後3時30分から

7 主な質疑・応答の内容について 別紙議事要旨のとおり

議 事 要 旨

発 言 者	発 言 要 旨
〔開会〕 午後 3 時 30 分	
山本教育長は、委員定数 5 名中 4 名出席により定足数に達しており、本会議が有効と認め第 7 回津幡町教育委員会の開会を宣言した。	
＜日程第 1 議事録署名員の指名＞	
山本教育長	あいさつ。会議日程にそって進めさせていただきます。日程第 1 議事録署名員の指名に入ります。本日の議事録署名員には、宮嶋委員を指名します。
全委員	了承
＜日程第 2 前会議録報告（令和 8 年 第 6 回）＞	
山本教育長	それでは、日程第 2 前回議事録の報告をお願いします。
北川書記	（令和 8 年 5 月 25 日（月）開催の第 6 回教育委員会議内容を報告する。）
山本教育長	ただいまの報告で何かご質問等ございますか。……よろしいでしょうか。
全委員	了承
＜日程第 3 教育長の諸般の報告＞	
山本教育長	それでは、日程第 3 教育長の諸般の報告に入ります。別紙資料をご覧ください。5 月 26 日から本日までの報告となります。主なものだけ取りあげていきたいと思います。 5 月 26 日に町スポーツ協会の総会が町文化会館シグナスで行われました。来賓祝辞の後、令和 8 年度津幡町スポーツ協会功労者 3 名に表彰状が授与されました。役員改選で塩谷優会長が退任、村田洋美氏の新会長が承認されました。総会の最後に私から、中学校の部活動地域展開の現状と今後の方向性について説明を行い、各競技団体に協力を呼びかけました。 5 月 27 日に町小学校器械運動交歓会が中条小学校で開催されました。町内全 9 小学校の 4 年生が参加して行われました。出場した児童は緊張しながらも、練習の成果を存分に披露していました。保護者の参観も多くありました。 6 月 17 日に町小学校音楽会がシグナスで開催されました。町内全 9 小学校が参加して行われ、演奏や合唱など素敵な歌声をホールに響かせていました。また、どの学校も演奏や合唱を聴く態度も大変立派で、とても良い演奏会になりました。 主なものについての報告は以上です。何かご質問等ありましたらお願いします。… …よろしいでしょうか。
全委員	了承
＜日程第 4 報告する議案 報告第 18 号～第 21 号＞	
山本教育長	それでは、続きまして日程第 4 報告する議案に入りたいと思います。報告第 18 号行政委員会等委員委嘱の報告について事務局よりお願いします。

議 事 要 旨

西島課長	(当日資料に基づき、津幡町文化会館運営委員会委員の委嘱について報告する。)
山本教育長	ただいまの報告につきまして、何かご質問等ありましたらお願いします。……よろしいでしょうか。
全委員	承認
山本教育長	続きまして、報告第 19 号 小学生国内派遣交流事業派遣者選考結果について事務局よりお願いします。
西島課長	(資料 P 1 ～ 3 に基づき、小学生国内派遣交流事業派遣者選考結果について報告する。)
山本教育長	ただいまの報告につきまして、何かご質問等ありましたらお願いします。……よろしいでしょうか。
全委員	承認
山本教育長	続きまして、報告第 20 号 津幡町公民館生涯学習サークル登録の追加について事務局よりお願いします。
西島課長	(資料 P 5 に基づき、津幡町公民館生涯学習サークル登録の追加について報告する。)
山本教育長	ただいまの報告につきまして、何かご質問等ありましたらお願いします。……よろしいでしょうか。
全委員	承認
山本教育長	続きまして、報告第 21 号 津幡町教育委員会後援等名義使用申請について事務局よりお願いします。
西島課長	生涯教育課より津幡町教育委員会後援等名義使用申請について報告いたします。 (資料 P 7 ～ 62 に基づき、申請 8 件について 6 件を承認、2 件を不承認としたことを報告する。)
山本教育長	ただいまの報告につきまして、何かご質問等ありましたらお願いします。……よろしいでしょうか。
全委員	承認
< 日程第 5 審議する議案 議案第 19 号、第 20 号 >	
山本教育長	それでは、続きまして日程第 5 審議する議案につきまして、議案第 19 号 津幡町教育委員会点検・評価報告書について事務局からお願いします。
本多課長	(別冊資料に基づき、津幡町教育委員会点検・評価報告書について説明する。)
山本教育長	こちらに関しましては、委員の皆様の方でご確認いただき、質問や意見等ありましたら次回の教育委員会議でお知らせいただきたいと思います。後日開催する外部評価委員会で委員の方からいただいた意見も追加し、7 月の外部評価委員会で再度審議をお願いします、最終的には 8 月の教育委員会議で決定したいと思いますので、この議案に関しましては、継続審議としてよろしいでしょうか。

議 事 要 旨

全委員	了承
山本教育長	続きまして、議案第 20 号 就学援助費受給者の認定について事務局よりお願いします。この報告につきましては、個人情報を含んでおりますので非公開（秘密会）としてよろしいかお伺いします。
全委員	了承
霜課長	学校教育課より就学援助費受給者の認定について説明いたします。資料をお配りします。 (当日資料に基づき、就学援助費申請 134 件について、所得などを調査した結果、認定 121 件、不認定 13 件である旨を説明し審議を求める。)
(委員より就学援助費の認定等について質問があり、説明後、全会一致で可決し、非公開を解く。)	
<日程第 6 その他の議事（１）～（９）>	
山本教育長	それでは、日程第 6 その他の議事（１）WRO Japan 2026 公認石川予選会について事務局よりお願いします。
本多課長	(資料 P 63 に基づき、WRO Japan 2026 公認石川予選会について説明する。)
山本教育長	ご質問等はございますか。……よろしいでしょうか。
全委員	了承
山本教育長	では、続きまして、（２）第 67 回津幡町総合スポーツ大会結果について事務局よりお願いします。
西島課長	(資料 P 64 に基づき、第 67 回津幡町総合スポーツ大会結果について説明する。)
山本教育長	ご質問等はございますか。……よろしいでしょうか。
全委員	了承
山本教育長	続きまして、（３）第 78 回石川県民スポーツ大会について事務局よりお願いします。
西島課長	(資料 P 65、66 に基づき、第 78 回石川県民スポーツ大会について説明する。)
山本教育長	ご質問等はございますか。……よろしいでしょうか。
全委員	了承
山本教育長	続きまして、（４）津幡町 e スポーツフェスタ 2026 について事務局よりお願いします。
西島課長	(資料 P 67 に基づき、津幡町 e スポーツフェスタ 2026 について説明する。)
山本教育長	ご質問等はございますか。……よろしいでしょうか。
全委員	了承
山本教育長	続きまして、（５）第 55 回全国選抜社会人相撲選手権大会について事務局よりお願いします。
西島課長	(資料 P 68 に基づき、第 55 回全国選抜社会人相撲選手権大会について説明する。)

議 事 要 旨

山本教育長	ご質問等はございますか。……よろしいでしょうか。
全委員	了承
山本教育長	続きまして、(6) 第 39 回つばたレガッタについて事務局よりお願いします。
西島課長	(資料 P 69、70 に基づき、第 39 回つばたレガッタについて説明する。)
山本教育長	ご質問等はございますか。……よろしいでしょうか。
全委員	了承
山本教育長	続きまして、(7) 第 35 回全国市町村交流レガッタ喜多方大会派遣選考会について、事務局よりお願いします。
西島課長	(資料 P 71 に基づき、第 35 回全国市町村交流レガッタ喜多方大会派遣選考会について説明する。)
山本教育長	ご質問等はございますか。……よろしいでしょうか。
全委員	了承
山本教育長	続きまして、(8) 当面する諸行事について事務局よりお願いします。
本多課長	教育総務課と教育委員会全体に関するものについてご説明します。 (資料に基づき、7 月の教育委員、教育総務課関係諸行事について説明をする。) 次回の教育委員会会議ですが、7 月 14 日 (火) 午後 3 時 30 分から開催したいと思っておりますがいかがでしょうか。
全委員	了承
霜課長	引き続き、学校教育課からご説明いたします。 (資料に基づき、7 月の学校教育課関係諸行事について説明をする。)
西島課長	引き続き、生涯教育課からご説明いたします。 (資料に基づき、7 月の生涯教育課関係諸行事について説明をする。)
(教育委員の出席する行事等について確認を行う。)	
山本教育長	7 月の教育委員会の行事について説明がありましたが、何かご質問、確認しておかなければならないことはありませんか。……よろしいでしょうか。
全委員	了承
山本教育長	それでは (9) その他に入らせていただきます。事務局からお願いします。
本多課長	教育総務課より、河北郡市教育委員連合会視察研修について説明いたします。 (資料 P 72、73 に基づき、河北郡市教育委員連合会視察研修について説明し、出欠を確認する。)
山本教育長	では次に、生涯教育課からお願いします。
西島課長	続いて、生涯教育課より、令和 7 年度津幡町の生涯学習について説明します。

議 事 要 旨

	(別冊資料として「令和7年度津幡町の生涯学習」を配布したことについて説明する。)
山本教育長	こちらの資料に関しましては、細かく資料が掲載されておりますので、またお時間のあるときにご覧いただければと思います。 それでは(9)その他としまして事務局からは以上となりますが、委員の皆様から何かございましたらお願いします。
渡邊委員	プールについてですが、今年度、プールの授業でアザレアに行く学校はどこの学校ですか。
霜課長	笠野小と刈安小と太白台小です。
渡邊委員	それ以外は学校のプールで授業を行うということですね。夏休みのプール開放はあるのですか。
霜課長	夏休みのプール開放はありません。
渡邊委員	機械(プール浄化槽ろ過装置)も止めるのですか。それとも機械はずっと動かしているのですか。
本多課長	9月にプール授業を行わない学校は止めますが、時期は学校により異なります。
北山課長	学校がもうプールを使わない時期になると教育委員会に連絡することになっています。その時点で業者に最終点検をしてもらいます。
渡邊委員	それは学校によって違うということなのですね。
北山部長	そのとおりです。
山本教育長	水泳の授業のあり方が非常に問われている時期だと思います。我々が子どもの頃はプールは遊びの1つでしたが、今は年に数回の授業のみとなっています。果たしてそれで泳ぐことができるようになるのかなど考えるところがあります。しかし、危ないからやめるというものでもないと思います。やめるのは簡単ですが、それはまた少し違う話である気がします。
藤田委員	私の子どもが学生だった頃は、夏休みになると保護者は交代でプール当番に行き、暑いなと思いながら見ていたという記憶があります。今はそのようなこともなく、プールに入る期間というのはかなり短くなっているのですね。
北山部長	夏休みのプール開放はコロナをきっかけに一旦途切れしました。しかし、今は外気温が高すぎて、暑さ指数(WBGT)が高くプールに入れない日の方が多くなっています。夏休み中も同様です。
藤田委員	時代が変わってしまったのですね。
渡邊委員	そうですね。しかし、子どもたちにとってプールはあった方が良いと思います。
藤田委員	津幡町にはアザレアがあるので、アザレアに行ける子はそちらを利用してもらえばよいということでしょうか。

議 事 要 旨

北山部長	遠方に住む子どもは保護者が平日アザレアまで連れていける家庭でないと行くことが出来ません。地元の学校のプールであれば自分で友達と行き来することができていたのですが、難しいところです。
渡邊委員	今後は学校のある期間に、町などでバスを手配して行くという形に変化していくことになりそうですね。
北山部長	町としてもそのような方向にしていこうということになりそうです。 文部科学省からも、なるべく教員にプールの管理をさせない、子どもたちの安全の観点から複数の目で監視するなどの通知が出ています。先生方だけで指導するのは難しいこともあり、徐々に世の中の流れが、委託したインストラクターが指導している間に教員が安全確認をするという状態に変化してきています。
藤田委員	指導しつつ安全管理も行おうということはなかなか難しいということですね。
北山部長	そのとおりです。
渡邊委員	学校数が多いですが、7月中に全小中学校の児童がアザレアを利用することはできそうですか。
本多課長	アザレアの建設を計画しているときは、全小中学校を受け入れる予定もありました。しかし、今はアザレアの人気がありすぎてその時間を設けることが難しくなっています。前もって次々と予定を入れないと厳しいのが実情となっています。
渡邊委員	現在、学校のプールが使えるのは津幡小のみですか。
北山部長	笠野小、刈安小、太白台小以外の学校はプールを使用できています。
渡邊委員	文部科学省からの方針もありますが、しばらくは現行のまま進めていくということですね。
北山部長	そうですね。国からの方針もありますが、今のところはプールを使用できる学校は現行通り進めていきます。
山本教育長	課題は多いと思いますが、よりよい状態になるよう進めていきたいと思います。ほかに何かございましたらお願いします。……よろしいでしょうか。 では、以上をもちまして、令和8年第7回教育委員会議事を閉会します。お疲れさまでした。
〔閉会〕 午後4時29分	